

一概 精神 保険業	5.4.3 計画の見直しと修正が適切に行われている
	△評価・計画・見直し・修正のサイクルを確認する

5.4.3.1 計画の見直しが適切に行われている
 ①病状変化・診断の変更・治療への反応などに対する検討が行われ、
 ②患者や家族に説明を行い、納得・同意を得ている
 ③評価・修正した記録がある

△介護保険では、一定期間ごとのケア・プランの見直しが義務付けられているので、それに對応して診療計画を見直すのも必要がある
 △また、医療保険でも病状の変化に合わせて診療計画を見直すのは当然である、どのような検討の場を設けて対応しているのかが確認する

一概 精神 保険業	5.5 ケアの実施(各論の流れ)
	△評価・計画・見直し・修正のサイクルを確認する
一概 精神 保険業	5.5.1 入院生活が適切に支援されている ①身体的な満足の確保について援助する仕組みがある ②個々のニーズに対応する基準として、口腔ケア・清拭は毎日、入浴・シャワー浴は週3回以上実施されている ③実施記録が保管されている
	△患者のニーズに応じたケアを実施している ①入院・検査・治療過程などにおいて重視される心理的变化について見直す ②患者自身が医療者に表明できるよう援助している ③説明や援助についての計画がある、あるいは記録している
一概 精神 保険業	5.5.1.2 患者への心的支援を行っている ①入院・検査・治療過程などにおいて重視される心理的变化について見直す ②患者自身が医療者に表明できるよう援助している ③説明や援助についての計画がある、あるいは記録している
一概 精神 保険業	5.5.1.3 患者への社会的支援を行っている ①社会的ニーズを把握している ②患者・家族自身が医療者に表明できるように援助している ③MSW・アマネージャーなどと適切に連携している ④記録している

精神△ ◇PSWの關注を確認する

5.5.2 診断的検査とは、評価と計画を経て、確実・安全に実施されている	(5・4・3・2・1・NA)
5.5.2.1 侵襲を行う場合、十分説明した上で同意を得ている	(a・b・c・NA)
<p>①同意書が得られている ②患者の不安を軽減する ③記録が残されている</p> <p>☞ 当該病棟で対象となる鑑別的検査は何であるかを確認する</p> <p>△ 患者の不安を軽減するための取り組みを確認する</p> <p>精神 △ 電気ショック療法など</p> <p>療養 △ くも膜下出血や高齢でコミュニケーション能力に障害がある患者に同じくどのような取組があるか確認する。</p>	
5.5.2.2 検査は確実・安全に実施されている	(a・b・c・NA)
<p>①確実・安全に実施するための手順が確立している ②部位別の語彙防止策を実施している ③検査中の患者状態、反応を観察した記録がある</p>	

一般 精神 健康 NA	5.5.4 適切な評価と計画を経て、輸血・血液製剤投与は確実・安全に実施されている ①適正使用のガイドラインが遵守されている ②投与後の患者の状態や反応を観察する手順が明確である ③実施した記録がある
----------------	---

一般 精神 健康 NA	5.5.4.1 確実・安全な輸血等の計画を立てている ①適正使用のガイドラインが遵守されている ②記録している
----------------	---

一般 精神 健康 NA	5.5.4.2 患者に対して、輸血等に関する説明が行われ、同意が得られている ①リスクと必要性等について患者が理解できるように説明がされている ②同意書を得ている △ 説明する内容にリスクと必要性が含まれている
----------------	--

一般 精神 健康 NA	5.5.4.3 確実・安全な輸血等が実施されている ①患者名・輸血等の種類と型・投与量・投与法を確認する手順が明確である ②投与中・投与後の患者の状態や反応を観察する手順が明確である ③実施した記録がある
----------------	---

一般 精神 健康 NA	5.5.5 手術・麻酔が確実・安全に実施されている ①手術の適応と方法について検討し、記録がある ②麻酔の適応と方法について検討し、記録がある
----------------	---

一般 精神 健康 NA	5.5.5.1 手術・麻酔を実施するための評価が適切に行われている ①患者の適応と方法について検討し、記録がある ②麻酔の適応と方法について検討し、記録がある
----------------	---

一般 精神 健康 NA	5.5.5.2 手術・麻酔について十分な説明がなされ、同意が得られている ①手術について患者が理解しやすいように説明した記録がある ②麻酔前訪問が行われた記録がある ③麻酔方法について患者が理解し易いように説明している △ 前前・前後の搬送過程の安全性についても確認する
----------------	---

一般 精神 健康 NA	5.5.5.3 手術・麻酔が安全に実施されている ①誤認予防のための具体的な対策を実施している ②手術・麻酔中の患者の状態・反応を観察している ③覚醒と判断する具体的基準がある ④退室基準が遵守されている △ 前前・前後の搬送過程の安全性についても確認する
----------------	---

一般 精神 健康 NA	5.5.5.4 四術期感染対策が適切に行われている ①術前の患者の潔浄性が確保されている(入浴・クリッパーによる剃毛など) ②術中に抗菌薬の予防的投与が適切に行われている △ 看護の記録は麻酔記録に記載されている
----------------	---

一般 精神 健康 NA	5.5.5.5 四術期についての記録がある ①手術記録・麻酔記録は速やかに記録され日付け・時間・記録者のサインがある ②手術記録には、出血量・器械カウント、ガーゼカウントの結果も記載されている △ 看護の記録は麻酔記録に記載されている
----------------	--

一般 精神 健康	5.5.6 栄養管理と食事指導が適切である ①個々の患者について評価・検討され、栄養計画が立案されている ②栄養面からの事例検討が多職種の参加により行われている ③食事の指示変更の手順が確立している △嚥下訓練・経口への移行の手順、嚥下訓練の指揮の管理についても確認する	(5・4・3・2・1・NA)
一般 精神 健康	5.5.6.1 栄養について評価・検討され、栄養計画が立案されている ①栄養状態がアセスメントされ、医学的な必要性に基づいた指示がなされている ②栄養面からの事例検討が多職種の参加により行われている ③食事の指示変更の手順が確立している	(a・b・c・NA)
一般 精神 健康	5.5.6.2 栄養指導・食事指導が適切に行われている ①栄養指導は医師の指示に基づいている ②指導記録は診療録にファイルされている	(a・b・c・NA)
一般 精神 健康	5.5.6.3 食事採取の支援や介助が適切に行われている ①食事採取に関して患者の食欲・採取機能の程度がアセスメントされ支援や介助が行われている ②患者の食欲・採取機能の程度に合わせて食事内容・器具・方法が工夫されている △△△NSTやリハビリテーション等との連携を確認する	(a・b・c・NA)
一般 精神 健康	5.5.7 リハビリテーションが確實・安全に実施されている ①個々のリハビリテーションニーズが医師により評価され指示が出されている ②病状に応じた訓練プログラムが処方されている ③評価に基づいて、計画が立てられ、目標が設定されている	(5・4・3・2・1・NA)
一般 精神 健康	5.5.7.1 リハビリテーションの内容について十分な説明がなされ、同意が得られている ①患者が説明され、同意が得られる ②説明された内容が記録されている	(a・b・c・NA)
一般 精神 健康	5.5.7.2 リハビリテーションの内容について十分な説明がなされ、同意が得られている ①家庭に機能回復訓練の具体的な内容を含むリハビリテーション	(a・b・c・NA)
一般 精神 健康	5.5.7.3 リハビリテーションが安全に実施されている ①安全にリハビリテーションの実施する手順が確立している ②訓練の経過や結果についての評価・判定などが個々の訓練記録に記載されている ③訓練記録に関する情報が診療録でも確認できる ④リハビリに關して多職種で検討し、記録に残されている ⑤PT、OT、STなどがペッドサイドリハビリテーションを実施している △△△精神科作業療法では、チームで患者の生活能力の向上にかかわるので、定期的な情報交換が必要である	(a・b・c・NA)
一般 精神 健康	5.5.7.4 リハビリテーションの成果を活かして、セルフケアができるようになっている ①訓練の内容を日常生活に生かすための取り組みがある ②実施結果が評価され、記録がある	(a・b・c・NA)

一級 精神 健康	5.5.10 緊急時の対応が適切である	(5・4・3・2・1・NA)
----------	---------------------	----------------

精神 \rightarrow ◇緊急時の対応手順が発生した際の対応手順が明確である
 ①緊急時の対応手順が職員に明示され、全職員に周知されている
 ②院内緊急放送コード(コードブルーシステム)が院内に周知徹底されている

精神 \rightarrow ◇精神運動性興奮時等による緊急時の対応手順を確認する

一級 精神 健康	5.5.11 培養の継続性が適切に確保されている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	--------------------------	----------------

精神 \rightarrow NA 5.5.11.1 退院について適切な評価が行われ、退院計画が立てられ実施されている
 ①療養の継続性について検討されている
 ②検討結果に基づき、服薬指導、栄養指導、リハビリーション指導等が実施手順に沿って行われている
 ③実施したことが記録されている

一級 精神 健康	5.5.11.2 退院についての説明が適切に行われ、同意が得られている	(a・b・c・NA)
----------	-------------------------------------	------------

精神 \rightarrow NA ①患者・家族に退院後の療養の継続性について説明され、同意を得ている
 ②説明された内容が記録されている

一級 精神 健康	5.5.11.3 退院時要件は必要な情報を網羅し、適切に作成されている	(a・b・c・NA)
----------	-------------------------------------	------------

精神 \rightarrow NA ①転科・転棟・退院時にサマリーが作成されている
 ②会科を通じて、統一された様式になっている
 ③入院から退院までの経過について、必要な記載項目が網羅されている

一級 精神 健康	5.5.12 総期入院患者(3ヶ月以上)には中間サマリーが作成され、定期的に確認する	(a・b・c・NA)
----------	--	------------

精神 \rightarrow NA ◇看護サマリー作成についての基準を確認する

一級 精神 健康	5.5.12 終末期ケアが適切に行われている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	------------------------	----------------

精神 \rightarrow NA ①患者・家族の希望を確認し、QOLに配慮した終末期ケアが多くの種類チームにより実施されている
 ①患者・家族の意向を尊重する明確な方針があり、ケア計画が立てられている
 ②多職種の参加する検討会で終末期ケア計画が検討され実施されている
 ③対応について十分な説明が行われている

一級 精神 健康	5.5.12.1 終末期ケアアドバイザーが召集され、定期的に研修を行っている	(a・b・c・NA)
----------	--	------------

精神 \rightarrow NA ①少なくとも年一回以上教育・研修が全職員を対象に、または部署ごとに実施されている
 ②緊急時の対応はBLSからALSまでを含んでおり、全職員がレベルに応じて訓練を受けている
 ③実施記録がある

一級 精神 健康	5.5.12.2 終末期ケアアドバイザーが召集され、定期的に研修を行っている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	--	----------------

精神 \rightarrow NA ①終末期の看護基準・手順が整備されている
 ②看取りの看護個室の用意・家族の面会・付き添いを制限しないなどが整備されている
 ③多職種の参加する検討会で終末期ケア計画が検討されている
 ④検討結果についての記録がある

一級 精神 健康	5.5.12.3 過去後に看取りの適切性について多職種により検討している	(a・b・c・NA)
----------	--------------------------------------	------------

精神 \rightarrow NA ①多職種の参加する検討会で看取りの適切性が検討されている
 ②検討結果についての記録がある

一般 精神 感染	5.5.13 患者の過去に適切に対応している
	(5・4・3・2・1・NA)

一般 精神 感染	5.5.13.1 過去時の対応手順が適切である ①過去時の手順が整備されている ②過去時の手順には、死後の処置、患者・家族の希望や意見の反映などについて明確されている ③環境が整備されている
△	(a・b・c・NA)

一般 精神 感染	5.5.13.2 剖検についての承諾と実施の手順が明確である ①剖検の結果は家族に説明されている
△	(a・b・c・NA)

一般 精神 感染	5.6 ケアプロセスにおける感染対策
	(5・4・3・2・1・NA)

一般 精神 感染	5.6.1 病院感染のリスクを低減させる具体的な感染対策を実施している
	(5・4・3・2・1・NA)
一般 精神 感染	5.6.1.1 正しく手洗いがなされている ①各室に流水の手洗い設備(石けんとペーパータオルが必要)またはは速乾式手洗い用消毒剤が設置されている ②患者と接する前後に手洗いをしている
	(a・b・c・NA)
一般 精神 感染	5.6.1.2 手袋・防護具・ガウンを適切に着用している ①血液・体液・排泄物などに触れる可能性があるときには手袋を着用している ②血液が飛散する可能性があるときには、手袋のほかガウンや防護具(マスク、ゴーグル、フェースシールドなど)を着用している
	(a・b・c・NA)
一般 精神 感染	5.6.1.3 感染経路別予防策に基づいたバリエーション(隔離方法)を実施している ①ICUやエディル室入時は、マキシマムバリエーションが実施されている ②結核が疑われる場合は、対応手順(連絡通報体制、N95マスク、陰圧隔壁室など)が確立している ③麻疹やインフルエンザなどの対応手順(早期発見、隔離など)が確立している
	(a・b・c・NA)
一般 精神 感染	5.6.1.4 抗菌薬を適正に使用している ①抗生物質使用に関する院内指針が遵守されている ②特別な抗生物質(カルベネム系やノンコマイシンなど)は許可制、または届出制により使用している ③院内指針に則って外科的予防的投与が適切に行われている △ 指針が遵守されていることを記録から確認する △ 抗生物質の使用状況が完定期に医師にフォードバックされたり、施設の分離感染愛媛バーンに合わせて採用。配薬が検討されていることなどを確認する。 △ 外科的予防的投与については、できれば複数の外科系病棟で確認する
	(a・b・c・NA)
一般 精神 感染	5.6.1.5 鈑刺し・切創、血液・体液汚染等についての対策を実施している ①感染性廃棄物容器が安全な状態で使用されている ②リキッドシルカット針が廃棄容器内には貯られない ③針刺し防止機能を有した安全な器具が使用されている ④針刺し後の運搬体制、および発送予防策を講ずる体制が確立している ⑤血液・体液に触れる恐れのある職員(少なくとも医師・看護師・検査技師)にはHIVワクチン接種を行っている
	(a・b・c・NA)

5.7 診療・看護の記録

一般 精神 痢疾	5.7.1 診療・看護の記録が適切になされている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	--------------------------	----------------

- ①誰にでも分かるよう記載されている
 ②主訴、既往歴、家族歴、現病歴、
 ③診療などが簡潔でなく記載されている
 ④記載者の署名がある

△ 入院診療録には、入院時所見(主訴、既往歴、家族歴、現病歴、身体所見など)、治療方針、入院診療計画、鑑定記録、所見、指⽰内容(食事、処方、検査、身体抑制固定など)、回診記録、紹介・外来診療記録、術前評議会記録、手術計画などが記載されていることと確認する

- 5.7.1.1 診療録の記載が適切である
 ①記載者が適切である
 ②基準に従って記載されている
 ③記載者の署名がある

- 5.7.1.2 看護記録の記載が適切である
 ①記載者が適切である
 ②基準に従って記載されている
 ③記載者の署名がある

- 5.7.1.3 同意書・検査結果・手術記録等が診療録にファイルされている
 ①記録を綴じる順番が定められている
 ②同意書、各種検査結果、放射線検査結果、手術記録、リハビリ訓練記録、服薬指導、栄養指導などが診療録にファイルされている

△ 説明と同意書、検査結果、リハビリ訓練記録、手術記録、問診録、手術記録、リハビリ訓練記録、問診録、手術記録、診療情報提供書等がファイルされていることを確認する

- 5.7.1.4 診療情報が一元的に記載・管理され、必要な情報が容易に参照することができる
 ①診療録と看護記録が一冊に綴じられている
 ②分冊になっているにもかかわらず仕組みになっている

△ 別紙である場合、情報の共有の仕方、記録の工夫などを確認する
 △ 診療録と分冊になつていても、看護記録・リハビリ訓練、服薬指導など各職種の記録が容易に参照できるかを確認する

- 5.7.1.5 記載された診療録・看護記録が評価されている
 ①評価者が明確に定められている
 ②診療録・看護記録の評価(監査)が行なわれている
 ③評価結果が医師・看護師にフィードバックされている

一般 精神 痢疾	5.8 病棟での環境と薬剤・機器の管理	(5・4・3・2・1・NA)
----------	---------------------	----------------

精神 α ◇精神科固有の無断離院、患者間トラブル、危険物(消ついで)を洗削、針、ハサミ、ナイフ等)持込みへの対応に

(a・b・c・NA)

精神 α ◇病棟が安全で清潔に保たれている

①安全性が確保されている
 ②清潔に保たれている(転倒、転落の防止策など)

③病棟の管理者は施設管理の責任者と連携して管理している

(a・b・c・NA)

精神 α ◇精神科治療においては保護の観点から確認する

精神 α ◇責任者が明確である
 ①マニアルが整備されている
 ②分別が適切である
 ③感染性薬物の容器にはハイオハザードマークが貼付されている

精神 α ◇病棟ナースステーション内の感染性薬物の処理状況を確認する

精神 α ◇清潔な場所に置かれていなかないかについても確認する

(a・b・c・NA)

精神 α ◇精神科固有の無断離院、患者間トラブル、危険物(消ついで)を洗削する

①責任者が明確である
 ②マニアルが整備されている
 ③分別が適切である
 ④感染性薬物の容器にはハイオハザードマークが貼付されている

精神 α ◇責任者が明確である
 ①責任者が明確である
 ②マニアルが整備されている
 ③分別が適切である
 ④感染性薬物の容器にはハイオハザードマークが貼付されている

精神 α ◇病棟ナースステーション内の感染性薬物の処理状況を確認する

精神 α ◇清潔な場所に置かれていなかないかについても確認する

精神 α ◇精神科固有の無断離院、患者間トラブル、危険物(消ついで)を洗削する

①責任者が明確である
 ②マニアルが整備されている
 ③分別が適切である
 ④感染性薬物の容器にはハイオハザードマークが貼付されている

精神 α ◇責任者が明確である
 ①責任者が明確である
 ②マニアルが整備されている
 ③分別が適切である
 ④感染性薬物の容器にはハイオハザードマークが貼付されている

一他 精神 薬剤	5.8.2 病棟における薬剤・機器が管理されている 精神 ☐ 條件 ④精神科病棟においては洗剤、漂白剤等の管理も確認する	(5・4・3・2・1・NA)
一他 精神 薬剤	5.8.2.1 薬剤が適切に管理されている 精神 ☐ 條件 ①薬剤の管理が行われている ②必要な薬剤等は保管庫で適切に保管されている ③薬剤の使用状況が把握されており、紛失チェック体制がある ※ ☐ 薬剤部からの出し時間は、各病棟の希望が合致して設定されているかを確認する	(a・b・c・NA)
一他 精神 薬剤	5.8.2.2 麻薬・向精神薬が適切に管理されている 精神 ☐ 條件 ①麻薬は動かせない堅牢な保管庫で施錠管理が行われ、保管記録がある ②向精神薬（二類）は施錠できる保管庫に保管されている ③他の薬理が適切に行われている ④病棟内の麻薬・向精神薬の管理は、薬剤師も関与している ⑤麻薬・向精神薬の紛失・破損時の手順があり、必要な届出がなされている	(a・b・c・NA)
一他 精神 薬剤	5.8.2.3 毒素・劇薬・ハイリスク薬剤が適切に管理されている 精神 ☐ 條件 ①毒素は施錠管理され、保管記録があり、鍵管理も適切である ②ハイリスク薬は適切に保管されている ③劇薬は他の薬剤と区別されている ※ ☐ 【外用される薬剤などの例】 △外用薬：シスプラチン、ファンギン、筋弛緩剤（ミオブロック △サクシジン、レラギジン、マスキユラクス）など △ハイリスク薬剤：KCl、ヘリシン、カテコラミン、インスリン、高濃度キシロカaineなど	(a・b・c・NA)
一他 精神 薬剤	5.8.2.4 医療機器が適切に維持・管理されている 精神 ☐ 條件 ①医療機器についての維持・管理の手順が明確である ②病棟の管理者は機器管理の責任者と連携して管理している	(a・b・c・NA)

一概 精神 準備	6.1.2 必要な人材が確保され、就業状況が適切である	(5・4・3・2・1・NA)
* *		

6.1.2.1 職員の採用計画およびその執行が適切である
 ①病院の方針に沿って毎年必要な職種および人員が検討され、採用計画が作成されている
 ②採用計画が実行されている
 ③職員の離職理由が管理者、管理職で十分把握され、雇用対策に活用されている
 ☛ ◇離職率が高い場合は理由を聞いて評価する

一概 精神 準備	6.1.2.2 必要な人材が確保されている	(a・b・c・NA)
* *		

①法定人材、施設基準の必要人員を満たしている
 ②病院の役割・機能に応じた職種・人員が確保されている
 ☛ 医師、薬剤師の法定人員はもとより施設基準に応じた離職情報管理士、MSW、PT、OT、STなど後期・機能性において離職の確保を講じる、また、派遣、委託人員でも病院の機能が満たされていればよい
 ☛ 病院の機能によっては、病理医・麻酔科医・放射線科医の確保についても指摘する
 然後 ☛ ◇介護保険適用施設では、「介護支援専門員(ケアマネージャー)」の資格を持つ職員が確保されていることを確認する

一概 精神 準備	6.1.2.3 職員の就業状況は適切である	(a・b・c・NA)
* *		

①各職種とも年間平均労働時間40時間以内である
 ②職種別有給休暇取得率が適切である
 ☛ ◇労働時間は週40時間以内、有給休暇取扱率は週休体制、夏季休暇等の特別休暇などを含めて判断する

一概 精神 準備	6.1.3 職員の人事考課が適切に行われている	(5・4・3・2・1・NA)
* *		

一概 精神 準備	6.1.3.1 人事考課が明確かつ合理的な基準により行われている	(a・b・c・NA)
* *		

①医師を含めた全職員に対する合理的な人事考課基準があり、実施されている
 ②人事考課基準は職員に周知され、結果が職員に通知されている
 ☛ ◇考課は複数の評価者により実施され、最終評価は本人に知らせる必要がある
 ☛ 評価者のパラメトリクスを是正するシステムがある
 ☛ 人事考課は育成型であることが望ましい

一概 精神 準備	6.1.3.2 人事考課が有効に活用されている	(a・b・c・NA)
* *		

①人事考課の結果は本人に知らせ、資源の向上に役立っている
 ②人事考課の結果が、賞与・昇進・昇格などに活用されている
 ☛ ◇人事考課が組織の活性化の視点で活用されていることを評価する
 ☛ 職員個々の教育プログラムと連動していればよい
 ☛ 人事考課の結果は、経年的な比較評価を通して次期の教育計画に反映されている

一概 精神 準備	6.1.3.3 考課者の教育が行われている	(a・b・c・NA)
* *		

①考課段階ごとに人事考課者が定められている
 ②人事考課者の教育が計画的に行われている

一般 精神 健康	6.1.4 職員の労働安全衛生に取り組まれている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	--------------------------	-----------------

①労働安全衛生法に基づいた委員会が設置されている ②委員会が毎月1回以上開催され、委員会活動の記録がある ③産業医、衛生管理者が配置されている
◇50人以上の職員を有する事業所は設置である

①職員の採用時の健康診断を実施している ②全職員に対して年1回以上の定期健診・診断を実施している ③定期健診の受診率が職員が健診を間わざせず100%である
◇放射線被曝に関する職員、放射能検査を行っている ては6か月に1回の健康診断が行われる
◇医師の受診率に注意する

①職員の事故などの防止対策が確立している ②衛生委員会や感染対策委員会・院内衛生委員会などに事故報告がなされ、対策が立てられている ③感染防止対策については、院内全部署に適時に行知徹底されている
◇感染予防の手袋着用、手洗い・手消し・アルコール消毒などの感染対策が確立されている ための機器整備や予算確保など、「感染対策委員会」、「医療安全委員会」などの連携も参考にする

①事故防止マニュアルがあり、職員の事故に対する対応手順(連絡・手 續)が明確になつている ②職員の安全が脅かされた時の連絡体制、手続きなどが明確になつて いる ③労災保険の手続きが速やかに行われている
◇運動会上の交通事故なども含む

①臨床心理士や精神科医などのカウンセリング体制など組織的な支援 体制が確立している ②相談件数などを正確に算出しやすく必要はないが、体制 が有効に機能しているか確認する

一般 精神 健康	6.1.5 職場環境が整備されている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	--------------------	-----------------

①福利厚生活動が積極的に行われている ②適切な予算が確保されている ③法定福利制度のほか、院内arrisの発行、雇用保険制度、文化・クリエーション活動と支授、住宅・食事補助などの福利生活活動を見る
--

①労働条件(団体交渉や労使協議会)がある ②争議時の保安協定がある ③労働協約が結ばれている場合は、平和条項などに患者の診療が阻害されないような内容が盛り込まれている

①労働組合または職員の過半数を代表するものと話し合う労働組合(団体交渉や労使協議会)がある ②争議時の保安協定がある ③労働協約が結ばれている場合は、平和条項などに患者の診療が阻害されないようないいような内容が盛り込まれている

①病院管理職員が労働条件などに関する話し合いがある ②労働条件(団体交渉や労使協議会)がある ③労働協約が結ばれている場合は、平和条項などに患者の診療が阻害されないようないいような内容が盛り込まれている

①病院環境に応じた職員食堂・休憩室・更衣室などが整備されている ②運動や当直など、勤務実態に即した官直室などが整備されている ③労働や当直など、勤務実態に即した官直室などが整備されている

6.2 財務・経営管理

6.2.1 財務会計が適切に行われている

(5・4・3・2・1・NA)

- ①会計業務の部署または担当者が明確にされている
②同一法人等で会計業務が法人本部で行われており、各施設に会計業務を行なへない場合でも各施設の取支が単独で把握されよい

△同一法人等で会計業務が法人本部で行われており、各施設に会計業務を行なへない場合が、財務諸表が作成されている
△公的病院もしくはこれに準じた会計処理がなされている
△公的病院の場合は、最新の病院会計準則に基づいた会計がなされ、財務諸表が作成されている

△公的病院以外の場合で、母体となる団体等が定めた基準に基づいて個別の会計処理を行っている場合はそれを評価する

6.2.1.3 第三者による外部監査が行われている

(a・b・c・NA)

- ①外部監査が行われている
△監査法人等の専門機関が望ましいが、公認会計士監査でもよい、
△法人内の監査役による監査は外部監査とはみなさない

6.2.2 予算管理が適切に行われている

(5・4・3・2・1・NA)

- ①年次の事業計画に基づいて予算書が作成されている
△1.4.2.1との整合

6.2.2.1 予算書が作成されている

(a・b・c・NA)

- ①予算編成の手続が明確である
①予算編成の担当者、担当委員会などが決められており、手順が確立している
②予算作成の過程で病院内各部門の意見が反映される仕組みがある

6.2.2.2 予算編成の手續が明確である

(a・b・c・NA)

- ①日次予算と実績が把握され、日々の執行状況が把握されている
②予算執行状況が、毎月、病院幹部会議等で比較検討され、必要に応じて予算修正が実施されている

6.2.2.3 予算の執行が適切である

(a・b・c・NA)

- ①日次予算と実績が把握され、日々の執行状況が把握されている
②予算執行状況が、毎月、病院幹部会議等で比較検討され、必要に応じて予算修正が実施されている

統合版評価項目V5.0

自己評価調査票V5.0

6.2.3 資金管理および投資計画が適切である

(5・4・3・2・1・NA)

6.2.3.1 資金の調達および資金繰りの手続きが明確である

(a・b・c・NA)

- ①資金調達や資金繰りの担当者が定められている
②資金調達の手続きが明確である

△資金調達の手続きは開拓的ではなく、立案過程が明確であり、幹部会などで譲渡される仕組みであることを明確にし、△病院が所属する上部團体の仕組み上、資金の使用・調達権限が病院にない場合には「NA」とする

6.2.3.2 設備投資の手続きが明確である

(a・b・c・NA)

- ①設備投資計画の手続きが明確である
②設備投資計画は費用対効果などの経済性を考慮したものである

△手続きの中には投資計画について担当部署の意見を聞く
△システムがある
△投資後の回収状況を確認している場合はそれを評価する

6.2.3.4 経営管理が適切に行われている

(5・4・3・2・1・NA)

6.2.4.1 病院の経営分析を行い経営状態を把握している

(a・b・c・NA)

- ①経営状況が毎月把握されている
②定期的に経営分析が行われている
③疾患別・部門別などの原価計算が行われている

△診療録点数改定の影響、入院外差別収益、診療科別別費用分析、医療行為別診療費、収支の年次推移等が分析されている
△経営分析結果が毎月把握され、各費用項目別年次推移等が分析されている

6.2.4.2 病院の経営状態を各部門へ知らせている

(a・b・c・NA)

- ①経営状態を各部門へ定期的に知らせている
△また、その方法についても確認する
△また、知らせるだけでなく、検討して改善に結びつける場が設けられている

6.2.4.3 経営改善の努力がなされている

(a・b・c・NA)

- ①経営分析に基づく経営改善計画が作成され、進行状況が把握されている
△経営状況が安定している場合でも今後に向けた取り組み
△経営努力を評価する
△経営努力が悪い場合は改善努力を評価し、単純に経営状況だけで低評価しない

一 位 精神 疾患	6.2.5 医事業務が適切に行われている	(5・4・3・2・1・NA)
一 位 精神 疾患	<p>6.2.5.1 受付手順、診療録の検索・搬送などの手順が合理的である</p> <p>①受付手順が明文化され、担当者が明確で、待ち時間を短縮するため ②窓口対応に工夫が詰め込まれる ③診療録の会員登録システムがあり、その手順が明文化され担当者が明確で適切に実施されている</p> <p>☞ ◇電子カルテでは運用実態と紙で運用されている書類の検索 → 搬送手順を評価する</p> <p>◇また旧来の紙カルテの参考状況も確認する</p>	(a • b • c • NA)
一 位 精神 疾患	<p>6.2.5.2 入退院の手続きが適切に行われている</p> <p>①入退院に関する事務手続きを行う担当者や窓口が定められ、手順が明確である ②差額料などの特定整理費の説明や掲示が適切に行われている ③精神疾患を有する場合、精神障害福祉法に基づく手続きが適切に守られている</p>	(a • b • c • NA)
一 位 精神 疾患	<p>6.2.5.3 窓口の収納業務が適切に行われている</p> <p>①患者負担金の領取方法や現金過不足時の処理方法が適切である ②持闇外や休日の取扱いが確立し、明文化されている ③領収書の明細内容は患者に理解しやすく適切である</p> <p>☞ ◇金融機関に委託している場合には特に時間外や休日等の対応を評価する</p>	(a • b • c • NA)
一 位 精神 疾患	<p>6.2.5.4 未収金の状況が把握されている</p> <p>①未収金の金額と収生理由などが把握され、回収努力が行われている ②長期間の回収不能な未収金に対する現金処置が行われている</p>	(a • b • c • NA)
一 位 精神 疾患	<p>6.2.5.5 レセプトの作成・点検・提出が適正に行われている</p> <p>①すべてのレセプト点検を実施している</p>	(a • b • c • NA)

			6.2.6 病床管理の仕組みが適切である	(5・4・3・2・1・NA)
一級 精神 療養	*	*	6.2.6.1 病床運営方針を検討する場が設けられている ①病床管理委員会など病床管理を検討する場が設置されている ②病床や空床の場合の対応策が検討されている △病床利用率が高くても病院の機能、目標に応じた平均在院日数短縮の努力も考慮して判断する	(a・b・c・NA)
二級 精神 療養	*	*	6.2.6.2 病床管理の担当部署または担当者がいる ①病床を管理する部署または担当者が配置されている △外来部長や看護師長や診療部長などが担当するのではなく、全休の管理制度などを評価する	(a・b・c・NA)
二級 精神 療養	*	*	6.2.6.3 全病床が中央管理され、空床状況が迅速に把握されている ①常時病床全体の空床状況が把握されている △稼働率が高い場合には機能能に応じた平均在院日数短縮などから評価する	(a・b・c・NA)
二級 精神 療養	*	*	6.2.6.4 入院待機患者の情報が把握され、一元的に管理されている ①全科の入院待機患者が一元的に把握されている	(a・b・c・NA)
二級 精神 療養	*	*	6.2.6.5 入院における病床利用のルールが確立しており、診療科の枠を超えた彈力的な病床活用が図られている ①病床利用について、各科別の枠を超えて柔軟に対応するルールが明確にされている ②ルールが周知されており、診療科の枠を超えた病床利用の実績がある	(a・b・c・NA)
二級 精神 療養	*	*	6.2.6.6 病床が効率的に利用されている ①全休の病床利用率が平均在院日数などから見て適切な範囲にある ②病棟間の病床利用率のバランスが取れている △機能を考慮して病床利用率85%～95%程度を目標とする	(a・b・c・NA)

6.3 施設・設備管理

		6.3.1 施設・設備の管理体制が確立している	(5・4・3・2・1・NA)
一級精神疾患	*	6.3.1.1 施設・設備の管理責任者がいる	(a・b・c・NA)
	*	①管理する部署が明確である ②責任者・担当者が決められている	
一級精神疾患	*	6.3.1.2 施設・設備の年次保守計画が立てられ、保守管理が適切に行われている	(a・b・c・NA)
	*	①合理的な年次保守管理の月別計画が立てられている ②保守・管理履歴が記録されている △施設・施設の個別契約書上の記載だけでは不十分である △全体の流れが構成業務と調整されている	
一級精神疾患	*	6.3.1.3 施設・設備の運営マニュアルが整備されている	(a・b・c・NA)
	*	①各設施・施設ごとにマニュアルが明文化され、整備されている	
一級精神疾患	*	6.3.1.4 給水および空調設備の保守管理が適切に行われている	(a・b・c・NA)
	*	①給水設備の法定定期点検や空調設備の点検が実施されている ②記録で確認できる △感染防止の観点から	
一級精神疾患	*	6.3.1.5 医療ガスの安全管理に対する配慮がなされている	(a・b・c・NA)
	*	①委員会が定期的に開催され、記録がある ②定期的な点検記録がある ③監督責任者・実施責任者が適切に決められている △実施責任者はガス・空調設備の有資格者であること、院外(委託業者)委員でも可 △病棟における日常点検についてもよく確認する △1.6.1との整合	
一級精神疾患	*	6.3.1.6 靈安室が適切に整備されている	(a・b・c・NA)
	*	①整備担当者が定められ、常時使用できるよう管理されている ②死者の尊厳を損なわないよう靈安室に配慮した配置である ③対応教(看護教)の役割の可能性性)に合った環境である △靈安室は個別の宗教に限定した環境でないこと △靈安室がない場合には、その理由が明確であります靈安室を必要とする状況が少くない場合においては、病床の規模によらず靈安室を必要とする状況になれば、病床の規模によらず靈安室を必要とする	

卷之三

（6-1-2-2-1）医療機関が管理する担当者が専門家でない場合

（p. 3 - C - WA）

（i.e., 通常は、自己の機器を操作するための操作装置が整備されている）
① 外来、病棟等の管理用マニピュールが明確である
② 各々の機器等の管理用マニピュールが整備されている

△ 検査、放射線、薬剤などは別に評価する

① 主要な医療機器の点検が定期的に行われている
6.3.2 病棟の医療機器の点検が定期的に行われている (a・b・c・NA)

② 定期点検の記録がある
 ◇ ◇ 人工呼吸器、輸液ポンプ、シリジンポンプ、吸引器など

◆美術作者は督諭師、争あらど取扱ひ向わしないか、臨時工
学教授の配置が望ましい

6.3.2.3 病棟の医療機器の補修をする仕組みが整えられている
①医療機器を修理するときの手継ぎ、手順が決められている

- ②窓口が一本化されている
- ③機器の個々の点検履歴が記録されている

△内祝いとして、休日・祝祭日や夜間のトラブルへの対応が明確であることを評価する

6.3.2.4 医療機器の管理の中央化がなされている
（a・b・c・M）

①医療機器管理センターは、各部局がおり、院内にて運用する主な医療機器の管理を中央化している。

アーティストとしての個性を活かすためには、常に新しい表現方法を探求する姿勢が求められる。

① 医療機器の標準化が検討され、
② 携帯性に努力されている
③ 運送車両の標準化が検討され、
④ 携帯性が標準化されている

◆ここでは、機器装備についての標準化があり、購入の標準化ではない

一級 精神 健康	6.3.3 給食施設の設備と衛生管理が適切に行われている	(5・4・3・2・1・NA)
一級 精神 健康	6.3.3.1 給食施設・設備が整備されている ①調理室内の温湿度管理が適切である ②給食室相当者の更衣室、トイレおよび休憩室が完備されている ③スパルクルーカーや消防器などの防火設備が備えられている ④厨戸は排水、換気、防虫、防腐に配慮されている △調理室の温度は23℃以下、湿度80%以下に保たれていることのが望ましい	(a・b・c・NA)
一級 精神 健康	6.3.3.2 食材が適切に保管されている ①食材の保管状況が適切である ②食材および調理済み食品の冷凍サンプルが2週間以上保管されている	(a・b・c・NA)
一級 精神 健康	6.3.3.3 調理室の衛生管理が適切に行われている ①調理室は清掃機器が行き届き、清潔に保たれている ②調理室はドライな管理が行われている ③手洗い、清潔設備が設置されている ④調理室中は作業着・キャップ・マスクが使用されている ⑤調理室は下駄・靴箱・下駄箱・下駄洗い場所、下膳食器・下膳車洗浄の区画が明確で、人の出入りが区別されている	(a・b・c・NA)
一級 精神 健康	6.3.3.4 配膳棚が衛生的に行われている ①調理済みの食品が速やかに盛り付け、配膳されている ②調理室から病棟への配膳ルートが適切である △盛り付け完了から病棟までの時間は30分以内を目安とする △エレベーターが専用でない場合は特に搬送中の衛生管理への配慮についても注意する	(a・b・c・NA)
一級 精神 健康	6.3.3.5 食器類が適切に洗浄・乾燥・保管されている ①食器洗浄機を使用し、洗浄水の温湿度、洗浄時間が適切である ②洗浄後の食器は速やかに乾燥させる、温度管理されて保管されている ③器具、食器の取り扱いが適切である △最終殺菌時、洗浄水の温湿度は80℃以上、洗浄時間は5分以上行われている △食器類の保管・取り扱いは床面から60cm以上の場所で行われている	(a・b・c・NA)

一級 精神 健康	6.3.4 廃棄物の処理が適切に行われている	(5・4・3・2・1・NA)
一級 精神 健康	6.3.4.1 廃棄物の管理責任者がいる ①特別管理産業廃棄物及び一般産業廃棄物の管理責任者が明確である ②廃棄物処理法に基づく適切な表示がなされている ③廃棄物処理規程及び処理計画が適切に作成されている △適切な表示とは60cm角以上の大きさで(1)産業廃棄物の保管場所である冒頭の表示、(2)管理責任者名・連絡先等、(3)保管する産廃の種類を記載したものである	(a・b・c・NA)
一級 精神 健康	6.3.4.2 廃棄物の分別・梱包・表示が適切である ①病棟、手術室、採血室、透析室等廃棄物の発生場所での分別が適切に行われている ②各部屋で指定の容器に分別投棄され、最終保管場所まで安全に輸送されている ③感染性廃棄物の収納箋(袋)には、ハイオハザードマークが付けられている ④放射性廃棄物の管理放射線治療後のオムツ等を含む)が適切に行われている △病棟に発生場所から最終保管場所への搬送途中での感染性廃棄物回取容器の詰め替えは、取り扱い者の感染性廃棄物や環境汚染の危険性もあり好ましくない △外部委託職員が発生場所からの回収を行いう場合には、外部委託職員が行なっていることでも確認評価する	(a・b・c・NA)
一級 精神 健康	6.3.4.3 廃棄物の保管状況が適切である ①院内の廃棄物処理規程及び処理計画に則って適切な処理が行われている ②最終保管場所では一般産業廃棄物と感染性廃棄物が明確に区分され、保管され、施錠されている △感染性廃棄物の最終保管場所は防鼠対策にも配慮されている	(a・b・c・NA)
一級 精神 健康	6.3.4.4 廃棄物の処理過程が適切である ①院内の廃棄物処理規程及び処理計画に則って適切な処理が行われている ②最終保管場所責任者もしくは担当者は、実地に最終処分地の確認を行っている △委託処理の場合は、要約書が完備されており、行政の免許申請物のいる場合は、該申請が認められる地域において自家族却が行われることや行政による承認機器があることを確認する △業務日報等開通書類を十分にチェックする	(a・b・c・NA)

6.4 物品管理			
6.4.1 物品の購入の手続きが適切である	(5・4・3・2・1・NA)	6.4.1.1 物品購入の責任者が定められている ①担当部署が明確である。 ②責任者・担当者が定められている。	(a * b * c * NA)
6.4.1.2 購買の中央化が行われている ①全ての物品の購入窓口が一元化されている ②発注から検収までのプロセスが明確である	(a * b * c * NA)	6.4.1.3 購入物品の標準化比が図られている ①委員会、医療材料購入委員会などがあり、購入物品の標準化が検討されている ②標準化の実績が把握されている	(a * b * c * NA)
6.4.2 物品の在庫管理が適切に行われている	(5・4・3・2・1・NA)	6.4.2.1 物品の帳簿が準備され、実地監査を実施している ①物品の台帳が準備され、全ての物品について、年に2回以上の定期的	(a * b * c * NA)
6.4.3 公正な取引が行われたための仕組みがある	(5・4・3・2・1・NA)	6.4.3.1 物品納入業者は公正な基準によって選ばれている ①物品納入業者を選定する基準が明確である ②業者選定の経過が書類で残されている △入れ、異種もり合わせて賄意契約等物品に応じた選定が公平に行われる仕組みがあり、複数の人間に明確にさわる。	(a * b * c * NA)
6.4.3.2 発注担当者と検収担当者は明確に区別され、内部牽制の機能を果たしている ①購買が一元化され、発注担当者と検収担当者が明確に区分されている △発注と検収業務の区別は病院の規模により判断する必要があるが、特に不正発注を防止できるか評価する	(a * b * c * NA)	6.4.3.3 発注担当者と検収担当者は明確に区別され、内部牽制の機能があるか評価する	(a * b * c * NA)

6.5 業務委託	6.5.1 委託業者の選定が適切である	(5・4・3・2・1・NA)
一般 精神 健康 * *	6.5.1.1 業務の委託に関する検討がなされている ①業務委託に関する検討の場があり、検討の記録がある ②定期的に業務委託に関して見直しを行っている	(a・b・c・NA)
一般 精神 健康 * *	④委託の是非や委託の質や効率性など、業務内容の見直しを検討する仕組みがある	
一般 精神 健康 * *	6.5.1.2 委託業者の選定手順が適切である ①業者の選定が適切に行われている ④価格や業務内容・品質などを合理的に判断する仕組みがある	(a・b・c・NA)
一般 精神 健康 * *	6.5.1.3 業者が業務上の事故に対する賠償責任保険などに加入していることを確認している ①委託業者が委託業務に関する賠償責任保険への加入をしていること ②賠償保険契約書写しの提出を求め、賠償内容・契約期間などを一元的に管理している	(a・b・c・NA)
一般 精神 健康 * *	④委託契約書上で取り決めや口頭確認では十分でない	
一般 精神 健康 * *	6.5.1.4 業者が従業員の教育を適切に行っていることを確認している ①受託業者サードで行っている従業員教育の内容を教育資料などで確認する ②同じ医療現場で働いている以上、委託業者の職員であっても、医療理念が共有できるよう病院サードから説明している	(a・b・c・NA)
一般 精神 健康 * *	④業務案内等で従業員の教育について確認する	
6.5.2 委託業務の管理担当者が定められている	(5・4・3・2・1・NA)	
一般 精神 健康 * *	6.5.2.1 委託業務の管理担当者が定められている ①委託業務の区分ごとに管理担当者が決められている ②業務管理とは別に、契約行為の管理担当者が明確であり、院内の全ての委託契約を一元的に管理していることが望ましい ④委託業務内容の直管業務は部門管理であっても、契約書や契約内容を管轄担当者が一元的に把握できている場合には評価できる	(a・b・c・NA)
一般 精神 健康 * *	6.5.2.2 委託業務従事者に対する教育が行われている ①委託業者の職員に対して病院が積極的に教育を行っている ②教育計画や実績が把握されている ④病院職員教育・研修の場に出席させるなどの配慮を評価する ④業務内容を間わない幅広い研修内容も評価される ④派遣職員の教育も含む	(a・b・c・NA)
一般 精神 健康 * *	6.5.2.3 委託業務の事故発生時の対応手順が定められている ①委託業者の職員が関係した業務上の事故は直ちに病院側に報告される仕組みがある ②事故発生時の対応手順を委託業者の職員が周知している ④委託業者の担当者が交代するときの引継ぎ手順まで確認する ④契約書上に明記されていることが望ましい	(a・b・c・NA)
6.5.1.5 契約の見直しを定期的に行っている	(a・b・c・NA)	
	①全ての契約について毎年、契約内容の見直しを行っている	

6.6 病院の危機管理への適切な対応

一地	精神	療養	6.6.1 院内における災害発生時の対応体制が整っている	(5・4・3・2・1・NA)
----	----	----	------------------------------	----------------

- ◆ここでは地域災害を含めた院内で発生する火災や停電時への危機対応について評価する
- ①自院独自の防災マニュアルがある
- ②マニュアルは各職場に配置されている
- ③消防センターや保安要員が外部委託の場合でもこれらの職員を含めた防災マニュアルが整備されている

6.6.1.2 年1回以上実施されている
 ①年1回以上の総合避難訓練が行わっている(火災時の避難訓練で可)
 ②各職場のスタッフが訓練に参加している

- ◆消防法では年2回の訓練を義務付けており、1回を総合避難訓練とし、あと1回は部分的な訓練または机上訓練でも可としているなお、総合避難訓練は、休日・夜間を想定されたものが多く多い
- ◆地元住民が参加する院内防災訓練が実施されている場合には高評価

6.6.1.3 責任体制と緊急連絡網が明確にされている
 ①災害発生時の責任体制が明確である
 ②緊急連絡網が整備されている

- ◆特に休日・夜間など病院管理者不在時の責任体制が明確である

6.6.1.4 停電時の対応体制が整っている
 ①手術室、ICUなど主要な場所に非常用電源が確保されている
 ②各病棟に非常用コンセント(電源)が整備されている
 ③停電時の中止手順が整備されている
 ④自家発電装置の点検・整備が行われている

一地	精神	療養	6.6.2 大規模災害発生時の対応体制が整っている	(5・4・3・2・1・NA)
----	----	----	---------------------------	----------------

- ◆大規模災害の対応では地域性を考慮して判断する
 ◆社会と言ふの多い地方や豪雪地帯など、想定される災害も異なることとも考えら
 ままた、規模により災害時の役割が異なることを想定す
 ◆独自のマニュアルを整備して対応体制を検討してし
 ることのほか、病院管理職の資格として地域と病院の
 根深、性格に見合った対策が取られていることを評価す
 る

一地	精神	療養	6.6.2.1 大規模災害時の対応マニュアルがある	(a・b・c・NA)
----	----	----	---------------------------	------------

一地	精神	療養	6.6.2.2 大規模災害を想定した独自のマニュアルが整備されている	(a・b・c・NA)
----	----	----	------------------------------------	------------

①大規模災害を想定した独自のマニュアルが整備されている
 ②マニュアルは各職場に配置されている

6.6.2.3 ライフラインの確保に配慮されている
 (a・b・c・NA)

- ①電気の確保に配慮されている
 ②水の確保に配慮されている
 ③ガスなどの燃料の確保に配慮されている

6.6.2.4 大規模災害に備えた医薬品や食料品の用意がある
 (a・b・c・NA)

①3日程度の医薬品が備えられている
 ②3日程度の水と食料品が備えられている
 ③備蓄以外の調達手段が明確である

一地	精神	療養	6.6.3 大規模災害時の対応体制が整っている	(5・4・3・2・1・NA)
----	----	----	-------------------------	----------------

- ◆大規模災害の対応では地域性を考慮して判断する
 ◆社会と言ふの多い地方や豪雪地帯など、想定される災害も異なることとも考えら
 ままた、規模により災害時の役割が異なることを想定す
 ◆独自のマニュアルを整備して対応体制を検討してし
 ることのほか、病院管理職の資格として地域と病院の
 根深、性格に見合った対策が取られていることを評価す
 る

一般	精神	療養	6.6.4 大規模災害時の対応体制が整っている	(a・b・c・NA)
----	----	----	-------------------------	------------

- ◆大規模災害の対応では地域性を考慮して判断する
 ◆社会と言ふの多い地方や豪雪地帯など、想定される災害も異なることとも考えら
 ままた、規模により災害時の役割が異なることを想定す
 ◆独自のマニュアルを整備して対応体制を検討してし
 ることのほか、病院管理職の資格として地域と病院の
 根深、性格に見合った対策が取られていることを評価す
 る

一般	精神	療養	6.6.5 大規模災害時の対応体制が整っている	(a・b・c・NA)
----	----	----	-------------------------	------------

- ◆大規模災害の対応では地域性を考慮して判断する
 ◆社会と言ふの多い地方や豪雪地帯など、想定される災害も異なることとも考えら
 ままた、規模により災害時の役割が異なることを想定す
 ◆独自のマニュアルを整備して対応体制を検討してし
 ることのほか、病院管理職の資格として地域と病院の
 根深、性格に見合った対策が取られていることを評価す
 る

一般	精神	療養	6.6.6 大規模災害時の対応体制が整っている	(a・b・c・NA)
----	----	----	-------------------------	------------

- ◆大規模災害の対応では地域性を考慮して判断する
 ◆社会と言ふの多い地方や豪雪地帯など、想定される災害も異なることとも考えら
 ままた、規模により災害時の役割が異なることを想定す
 ◆独自のマニュアルを整備して対応体制を検討してし
 ることのほか、病院管理職の資格として地域と病院の
 根深、性格に見合った対策が取られていることを評価す
 る

一般	精神	療養	6.6.7 大規模災害時の対応体制が整っている	(a・b・c・NA)
----	----	----	-------------------------	------------

- ◆大規模災害の対応では地域性を考慮して判断する
 ◆社会と言ふの多い地方や豪雪地帯など、想定される災害も異なることとも考えら
 ままた、規模により災害時の役割が異なることを想定す
 ◆独自のマニュアルを整備して対応体制を検討してし
 ることのほか、病院管理職の資格として地域と病院の
 根深、性格に見合った対策が取られていることを評価す
 る

一般	精神	療養	6.6.8 大規模災害時の対応体制が整っている	(a・b・c・NA)
----	----	----	-------------------------	------------

- ◆大規模災害の対応では地域性を考慮して判断する
 ◆社会と言ふの多い地方や豪雪地帯など、想定される災害も異なることとも考えら
 ままた、規模により災害時の役割が異なることを想定す
 ◆独自のマニュアルを整備して対応体制を検討してし
 ることのほか、病院管理職の資格として地域と病院の
 根深、性格に見合った対策が取られていることを評価す
 る

一般	精神	療養	6.6.9 大規模災害時の対応体制が整っている	(a・b・c・NA)
----	----	----	-------------------------	------------

- ◆大規模災害の対応では地域性を考慮して判断する
 ◆社会と言ふの多い地方や豪雪地帯など、想定される災害も異なることとも考えら
 ままた、規模により災害時の役割が異なることを想定す
 ◆独自のマニュアルを整備して対応体制を検討してし
 ることのほか、病院管理職の資格として地域と病院の
 根深、性格に見合った対策が取られていることを評価す
 る

一般	精神	療養	6.6.10 大規模災害時の対応体制が整っている	(a・b・c・NA)
----	----	----	--------------------------	------------

- ◆大規模災害の対応では地域性を考慮して判断する
 ◆社会と言ふの多い地方や豪雪地帯など、想定される災害も異なることとも考えら
 ままた、規模により災害時の役割が異なることを想定す
 ◆独自のマニュアルを整備して対応体制を検討してし
 ることのほか、病院管理職の資格として地域と病院の
 根深、性格に見合った対策が取られていることを評価す
 る

一般	精神	療養	6.6.11 大規模災害時の対応体制が整っている	(a・b・c・NA)
----	----	----	--------------------------	------------

- ◆大規模災害の対応では地域性を考慮して判断する
 ◆社会と言ふの多い地方や豪雪地帯など、想定される災害も異なることとも考えら
 ままた、規模により災害時の役割が異なることを想定す
 ◆独自のマニュアルを整備して対応体制を検討してし
 ることのほか、病院管理職の資格として地域と病院の
 根深、性格に見合った対策が取られていることを評価す
 る

一概 精神 健康	6.6.3 病院の保安体制が適切である	(5・4・3・2・1・NA)
----------	---------------------	----------------

精神 ◇精神科固有の事故に関する対応、安全配慮について評価する。

医療 ◇病気症などで徘徊行動のある入院患者への保安面での対応を確認する。

①出入り口の施錠時間、夜間・休日等の管理規程が定められている。
△主として使われる玄関等と、夜間・休日等の補助的な通用口があり十分な開閉装置がある場合は評価する。

(a・b・c・NA)

6.6.3.1 病院の出入りに関する規程が定められている。
△出入り口の施錠時間、夜間・休日等の管理規程が定められている。

(a・b・c・NA)

②緊急管理体制の構成員や保安係の職務規程が定められており、適切に実施されている。
△緊急管理体制の構成員や保安係の職務規程が定められており、適切に実施されている。

(a・b・c・NA)

6.6.3.2 保安を管理する体制が整備されている。
△業務日誌が整備され、日々の保安管理状況が確認できる、教育・訓練が行われる。

(a・b・c・NA)

①業務日誌が整備され、日々の保安管理状況が確認できる、教育・訓練が行われる。
△業務日誌が整備され、日々の保安管理状況が確認できる、教育・訓練が行われる。

(a・b・c・NA)

6.6.3.3 保安管理業務の内容が適切である。
①保安管理業務に関するマニュアルや保安係の職務規程が整備され

(a・b・c・NA)

ており、適切に実施されている。
△担当者が病院の代表として機能している。

(a・b・c・NA)

6.6.4 訴訟などが発生した場合に誠実に対応する体制が整えられている。
①訴訟中の担当者が明確にされている。

(a・b・c・NA)

②事故に対する担当者が明確になっている。
△担当者は広報担当者などでもよい。

(a・b・c・NA)

6.6.4.1 室内での担当者が明確にされている。
①訴訟中の担当者が明確にされている。

(a・b・c・NA)

②事故に対する担当者が明確になっている。
△担当者は広報担当者などでもよい。

(a・b・c・NA)

6.6.4.2 的確な状況把握がなされる仕組みがある。
①事故発生後速やかに総括担当を中心とした関係者の会議がもたれる仕組みがある。

(a・b・c・NA)

②状況把握には必要に応じて顧問弁護士が参画する仕組みがある。

6.6.4.3 外部の関係者と適切に対応する仕組みがある。
①原告やマスコミ、弁護士との折衝は総括責任者が行っている。

(a・b・c・NA)

△総括責任者ではない場合は、互いに密接な連携がとられている。

(a・b・c・NA)

6.6.4.4 病院賠償責任保険に加入している。
①事故賠償責任保険に加入している。

(a・b・c・NA)

②保険対象者は医療者だけでなく、すべての職員が含まれている。

(a・b・c・NA)

△医師会、病院会等各種保険があり、保険の種類は問わな

い。

△入院診療計画が7日以内に作成されていることを確認する。

一概 精神 健康	7.1.1 精神科救急と入院時の評価、説明および入院形態の適切性	(5・4・3・2・1・NA)
----------	----------------------------------	----------------

一概 精神 健康	7.1.1.1 精神科救急についての病院の役割・方針が明確である。	(a・b・c・NA)
	△く水準1>精神病科急性期治療病棟の設置などがあり、精神科教育システムにおいて基幹的な役割を果たす病院、またはそれに準ずる病院とする。精神科救急システムにおいて輸送担当あるいは後方支援などの協力的役割を担う病院と△く水準2>とはかかりつけ患者などの救急事態に△く水準3>とはいかない病院とする。	(a・b・c・NA)
一概 精神 健康	7.1.1.2 病院の役割・方針が整備されている。	(a・b・c・NA)
	△く水準1>く水準2>①各自治体で展開されている精神科救急システム整備事業において、役割・方針が明確である。②自らでできない患者に対する対応マニュアルがあり、運営する行政や医療機関との関係が文書で確認できる。△く水準3>①自らで対応できない患者に対する対応マニュアルがあり、運営する行政や医療機関との関係が文書で確認できる。	(a・b・c・NA)
一概 精神 健康	7.1.1.3 患者の処遇について適合を評価する。	(a・b・c・NA)
	△く水準1>診療報酬上の精神科救急入院料あるいは精神科急性期治療病棟の設置などがあり、同基準内で救急医療が行われている。△く水準2>救急医療指定医がおり、空床確保の仕組みがある。△く水準3>では救急診療担当日には精神保健指定医と空床確保のできる体制がある。	(a・b・c・NA)
一概 精神 健康	7.1.1.4 入院時の評価が適切に行われ、治療方針が検討されている。	(a・b・c・NA)
	△入院の要否及び入院形態について、精神医学に基づいた医療判断が診察の上にされており、入院形態が信託入院、緊急入院・心身保護入院では精神保健指定医が診察の上判断している。△入院診療計画は医師、看護師等との共同にて作成されている。	(a・b・c・NA)

一概 精神 健康	7.1.2 病院の役割・方針が整備されている。	(a・b・c・NA)
	△く水準1>診療報酬上の精神科救急入院料あるいは精神科急性期治療病棟の設置などがあり、同基準内で救急医療が行われている。△く水準2>救急医療指定医がおり、空床確保の仕組みがある。△く水準3>では救急診療担当日には精神保健指定医と空床確保のできる体制がある。	(a・b・c・NA)
一概 精神 健康	7.1.3 患者の処遇について適合を評価する。	(a・b・c・NA)
	△く水準1>「7.1.2」に示した診療報酬基準に相応する急診の実績などがある。△く水準2>では救急診療担当日に、救急医療責任者受け入れの実績がある。△く水準3>ではかかりつけ患者などの救急事態について自己の診療責任に基づいて対応するよう担当者がいる。	(a・b・c・NA)
一概 精神 健康	7.1.4 入院時の評価が適切に行われ、治療方針が検討されている。	(a・b・c・NA)
	△入院の要否及び入院形態について、精神医学に基づいた医療判断が診察の上にされており、入院形態が信託入院、緊急入院・心身保護入院では精神保健指定医が診察の上判断している。△入院診療計画は医師、看護師等との共同にて作成されている。	(a・b・c・NA)

一概 精神 保養 NA NA	7.1.2 任意入院の管理は適切に行われている ①入院時の精神医的診察において同意能力についての評価がなされおり、その記載がある ②精神保健指定医に意見を求める仕組みがある	(5・4・3・2・1・NA)
一概 精神 保養 NA NA	7.1.2.1 同意能力の判定が適切に行われている ①告知書、同意書の様式は法の定めた要件を満たしている ②同意書控はカルテに添付してある	(a・b・c・NA)
一概 精神 保養 NA NA	7.1.2.2 入院同意書は適切に作成されている ①告知書、同意書の様式は法の定めた要件を満たしている ②同意書控はカルテに添付してある	(a・b・c・NA)
一概 精神 保養 NA NA	7.1.2.3 閉鎖病棟に入院する場合の説明が適切に行われている ①患者にはいつでも病棟外でできることができることや、それを要求できることなどが記録上確認できる ②任意入院患者の開放待遇の制限に関する留意事項が病棟内に掲示されている ③閉鎖病棟における任意入院患者待遇のマニュアルがあり、職員に周知されている ④外出の実績が記録で確認できる	(a・b・c・NA)
一概 精神 保養 NA NA	7.1.3 医療・保護入院の管理は適切に行われている	(5・4・3・2・1・NA)

一概 精神 保養 NA NA	7.1.3.1 精神・保健指定医の診察による判断がなされている ①精神保健指定医が病状およびそれを評価し、入院届および診療録に記載がある ②候補となる患者はICD-10DSMIV等で分類されており、患者の病状が診療録に記載されている	(a・b・c・NA)
一概 精神 保養 NA NA	7.1.3.2 入院継続の必要性の定期的検討がなされている ①精神保健指定医による医療・保健入院継続の必要性についての診断根拠を把握できる ②医療・保健入院継続の妥当性について多職種チームで組織的に検討している	(a・b・c・NA)
一概 精神 保養 NA NA	7.1.3.3 入院告知書は医師により説明されている ①告知の手続きをが適切に行われたことが診療録等により確認できる ②告知は4週間以内に行われ、延滞する場合はその理由および延期した告知事項が診療録に記載されている	(a・b・c・NA)

一概 精神 保養 NA NA	7.1.4 (指定病床がある場合のみ)措置入院の管理は適切に行われている ①指定病床は適切に運用されている ②隔離室や個室など専門的に対応する体制がある	(5・4・3・2・1・NA)
一概 精神 保養 NA NA	7.1.4.1 指定病床は適切に運用されている ①指定病床が整備され、職員に周知されている ②隔離室や個室など専門的に対応する体制がある	(a・b・c・NA)
一概 精神 保養 NA NA	7.1.4.2 措置患者の治療と処遇が検討されている ①閉鎖病棟で処遇されている ②病院管理者は指揮の状況を把握しており、定期的な検討の場を設けている ③精神科行事へ参加する場合の対応マニュアルがある	(a・b・c・NA)
一概 精神 保養 NA NA	7.1.4.3 假退院が適切に行われている ①假退院は精神保健福祉法に基づき適切に行われている ②假退院等がある場合にはその適切性をみる ③假退院等が行われていない場合はNAも可	(a・b・c・NA)
一概 精神 保養 NA NA	7.1.4.4 假退院が適切に行われている ①假退院は精神保健福祉法に基づき適切に行われている ②假退院等がある場合にはその適切性をみる ③假退院等が行われていない場合はNAも可	(a・b・c・NA)

7.2 入院中の処遇の適切性

7.2.1.1 鎖鎖・開放病棟の施設環境が適切で、開放的な処遇が行われている (5・4・3・2・1・NA)	①閉鎖病棟では安全に配慮があり、使用されていない部屋は施錠が徹底されている ②ナースステーションへの患者の自由な出入りを禁止している ③医薬品や危険物は患者に手が届かないよう整備管理されている ④開放病棟では笑社会に近い生活が整備されている
7.2.1.2 開放的な処遇が入院形態ごとで適切に行われている (a・b・c・NA)	①医療保険者入院患者の処遇では患者・保護者の了解や説明、意見、要望などを丁寧に配慮し施設している ②指定入院の患者など、病状により病棟外に出られない場合は、生活に不便利をきたさない配慮がある ③心理的圧迫感を排除・軽減するための多職種による検討がなされている
7.2.1.3 入院形態や処遇の変更についての運用および手続きは適切になされている (a・b・c・NA)	①任意入院患者に退院制限を適用する場合は、退院講求時刻、適用するとの判断した理由や理由、制限開始後の対応が明確に記録されている ②病状の改善に基づく入院形態の変更が行われている(措置 - 医療保険者) ③医療保険者入院において精神保健福祉法第33条の医療保険者の選任の手続きが終了していない入院後4週間以内の医療保険入院から同1項目(通常の医療保険入院)への変更を行ふ場合、肯定医による診察が行われる ④正午入院、緊急措置入院では入院後72時間以内に入院形態変更などの適切な対応がなされている ⑤入院中の個々の患者の処遇について、随時検討する機会が設けられている ☞ ◇任意入院者の退院制限、応急入院、緊急措置入院、法第33条による医療保険入院などは暫定的な対応であり、前者では72時間、後者では4週間を適用の限度としている

7.2.2 精神障害者の権利擁護が適切に行われている (5・4・3・2・1・NA)	①職員採用時の教育に患者の人格擁護の原点があり、精神障害者に対する配慮をなす努力や権利擁護などに取り組んでいる ②具体的な委員会が開催されている ③患者の意見を積極的に汲み取る体制がある
7.2.2.1 人権擁護についての取り組みが適切に行われている (a・b・c・NA)	①職員採用時の教育に患者の人格擁護の原点があり、精神障害者に対する配慮をなす努力や権利擁護などに取り組んでいる ②具体的な委員会が開催されている ③患者の意見を積極的に汲み取る体制がある
7.2.2.2 信書の取り扱いが適切である (a・b・c・NA)	①郵便物や取り扱いマニュアルがあり運営なく受発信される ☞ ◇マニュアルから発信者が確認できる
7.2.2.3 面会、および電話の利用・制限は適切である (a・b・c・NA)	①制限の理由が患者に説明され、診療録に記載されている ②一律的な対応でないことが入院室内外などで確認できる ③面会の便宜が図られ、レ福オランカードなどの利用が自由に行われている ④面会および電話の利用に際し、プライバシーの保てるスペースがある
7.2.3 隔離が適切に行われている (5・4・3・2・1・NA)	①対応手順が明文化されている ②隔離室入出番用の看護連絡表がある ③実施状況が手順に沿って実施されていることが記録で確認できる ☞ ◇対応手順には精神保健指定医の診察に基づいていていること ④理由が患者に告知されていること等が明示されている ⑤診療録も確認する
7.2.3.1 隔離が適切に行われている (a・b・c・NA)	①対応手順が明文化されている ②隔離室入出番用の看護連絡表がある ③実施状況が手順に沿って実施されていることが記録で確認できる ☞ ◇対応手順には精神保健指定医の診察に基づいていていること ④身体的、心理的状態の把握がされている
7.2.3.2 隔離が適切に行われている (a・b・c・NA)	①少なくとも1日に1回医師の診察が行われている ②頻回(30分に1回以上)に医師が行なっている ③隔離室内外は他の患者からは見えないような構造であり、プライバシーに配慮している ☞ ◇隔離を行なう際、病状に応じて施設面や運用面での工夫がなされている
7.2.3.3 精神科隔離室が整備されている (a・b・c・NA)	①看護者との意思伝達が円滑にできる仕組みになっている ②空調、衛生状態がよい ③洗面入浴のサービスが受けやすい ④隔離室内には他の患者からは見えないような構造であり、プライバシーに配慮している